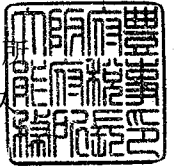


令和7年8月29日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 豊能分会
分会長代行 宮崎 栄 様

大阪府豊能府税事務
所 長 白須賀 照久



令和7年8月7日に提出のありました要求書の項目について、次のとおり回答します。

要 求 内 容	回 答
1 従来からの労使慣行を遵守し、労働条件の変更に当たっては一方的な実施は行わないこと。	1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。労働条件の変更に当たっては所要の協議を行ってまいりたい。
2 税務手当について、給料の調整額に移行すること。	2 要求の趣旨は、本庁へ伝えてまいりたい。
3 職員の労働安全衛生について (1) 安全衛生委員会の機能を強化し、健康管理体制を充実すること。 (2) 冷暖房運転については弾力的な運用を行うとともに、年間を通じて執務室の適温保持の対策を行うこと。 (3) 執務室の安全対策を講じること。 (4) トイレの個室ブース便器を洋式化するとともに、1階トイレは来庁者も含め使用頻度が非常に高く、トイレの衛生状況を維持することに鑑みて、職員専用の男女トイレを新設すること。 (5) 熱中症対策を講じるとともに、身体冷却時に必要な、アイスノン、保冷剤、氷のう、経口補水液等を常備すること。	3 職員の労働安全衛生について (1) 職員の健康保持増進を図るため、安全衛生委員会の機能強化に努めてまいりたい。 (2) 冷暖房運転については、これまでも適切な温度管理に努めてきたところであるが、今後とも職員の健康に配慮し、冷暖房の適切な運用、機器の点検・整備・更新に努めてまいりたい。 (3) 今後とも、庁舎・施設、執務室の安全対策の向上に努めてまいりたい。 (4) トイレの洋式化については、順次実施してきたところ。 要求の趣旨を本庁へ伝えるとともに、必要に応じて共同施設管理者である池田市と協議してまいりたい。 (5) 熱中症対策については、対策フローを定めて周知を図っているところであるが、身体冷却時に必要な対策についても講じてまいりたい。
4 休憩時間に電話や窓口業務などの対応を行った職員に対しての休憩場所を確保すること。	4 1階や4階の会議室等を従来どおり有効利用していただきたい。

5 職員の健康管理の観点から、OAフロアの設置等OA化に対応した作業環境を実現すること。 6 職員の安全確保の観点から庁用自動車・自転車について運行に支障のないよう点検・整備すること。	5 要求の趣旨は、本庁へ伝えてまいりたい。 6 庁用自動車・自転車の点検・整備については、今後とも適切に対応してまいりたい。
--	--